



沖縄県 令和6年度 超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議

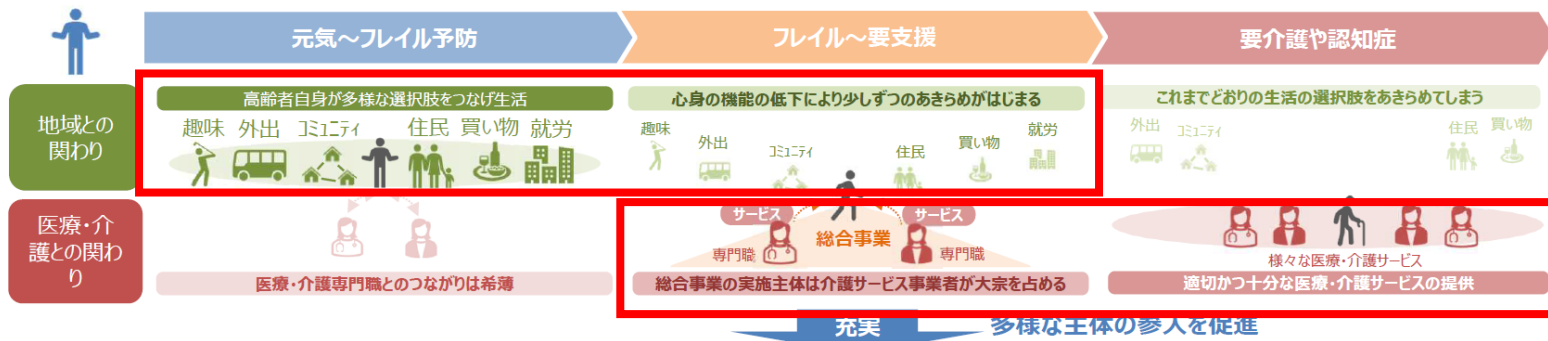
【資料3】 サービス類型の構造

国における総合事業の動き(令和6年8月5日)

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理(概要)

1	2	3	4
実施要綱	ガイドライン	ケアマネジメント	包括センター
○	○	○	

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護専門職との関わりのみならず、地域の住民や産業との関わりの中で成立するもの。また、高齢者自身も多様な主体の一員となり、地域社会は形作られている。
- 総合事業の充実とは、こうした地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、**高齢者自身が適切に活動を選択できる**ようにするものである。
- 総合事業の充実を通じ、高齢者が元気づちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していく。

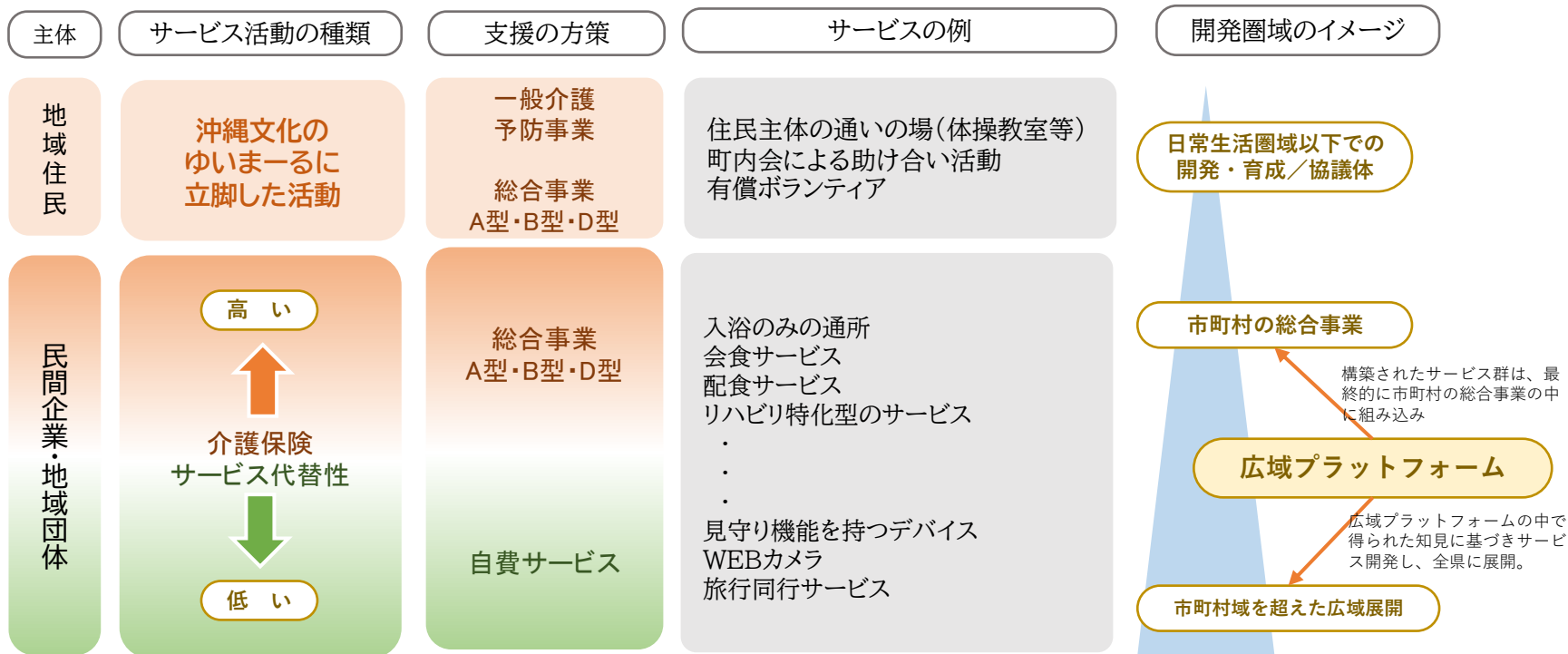


地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化



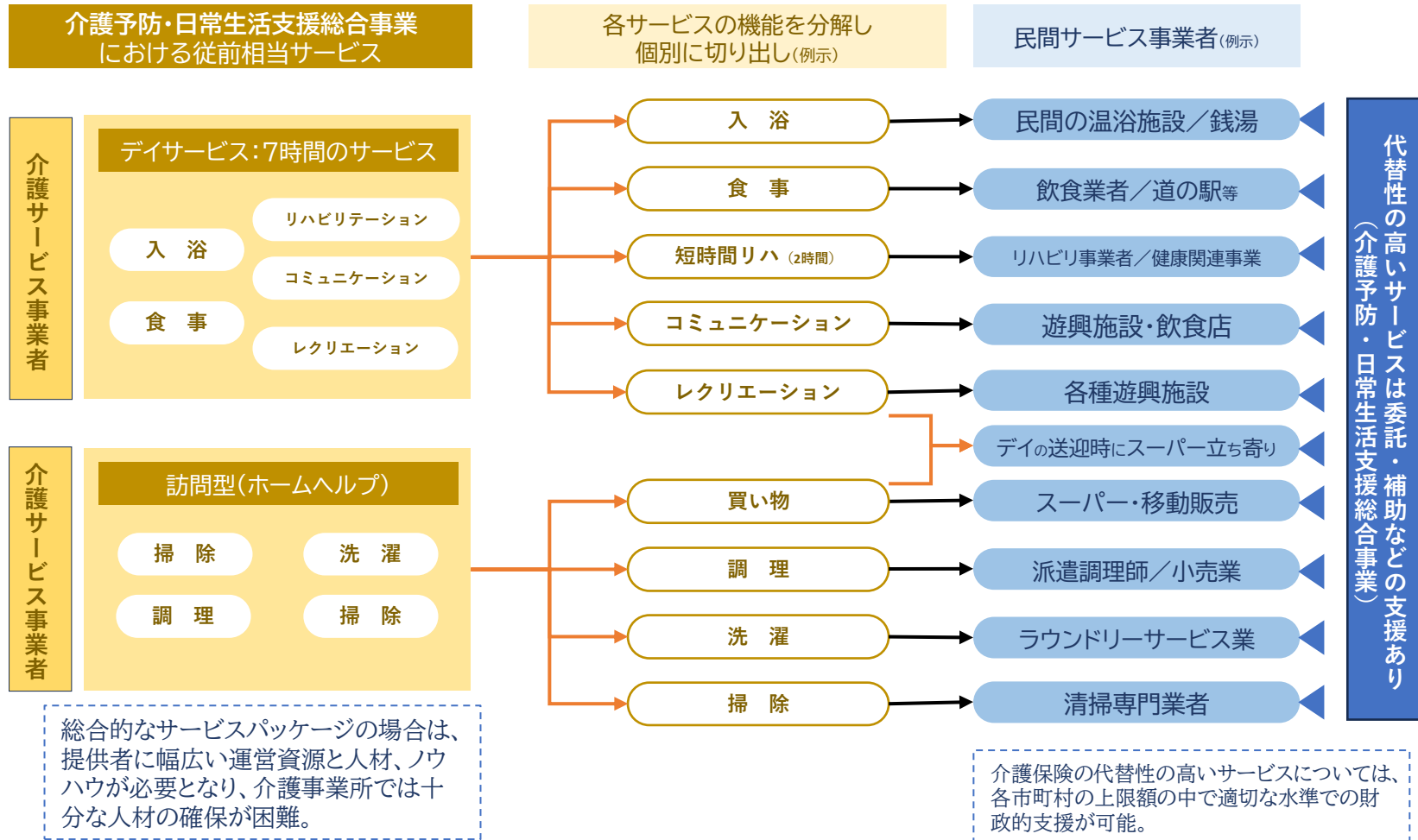
【全体像】サービス類型を検討するための枠組み

- ◆ 官民連携によって開発・整備を進めるサービス・活動について、以下のように整理してはどうか。
- ◆ ゆいまーる型は、沖縄県に残る地域の助け合い文化を基盤として、住民の自発的な活動を行政として支援・推進していくものであり、一般介護予防事業や、B型による補助など、既存の介護予防・日常生活支援総合事業を活用できる。
- ◆ 他方で民間企業・地域団体での取組は、そのサービス内容の特性から、大きく2系統が想定されるのではないか。
 - ①既存の介護保険サービスを代替する可能性のあるサービスと、
 - ②代替性は低いものの、高齢者の生活を支える機能を有したサービス。



介護保険サービスの代替可能性からみたサービス開発の方向性

- ◆ 民間企業によるサービス開発と行政による支援としては、総合事業A型(委託)・B型(補助)の2系統での支援方法が考えられる。ただし、総合事業には後期高齢者人口の増加率に連動した上限額が設定されているため、その範囲内での支援となる。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（岩名礼介講演資料）に一部加筆修正。



直接代替性はないものの、地域生活を支える民間サービスの方向性

- ◆ 介護保険サービスは、制度創設以来、高齢者の在宅生活を支える上でのすべてのデマンド(需要)には対応していない。「その人らしい生活」を継続するには、必要に応じて市場のより柔軟で幅広い選択肢が用意される必要がある。

